

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年7月12日(2018.7.12)

【公表番号】特表2017-523872(P2017-523872A)

【公表日】平成29年8月24日(2017.8.24)

【年通号数】公開・登録公報2017-032

【出願番号】特願2017-508061(P2017-508061)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/30 (2006.01)

A 6 1 F 2/40 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/30

A 6 1 F 2/40

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月29日(2018.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体部と、

ステム部であって、前記本体部から別個に形成され、かつ、前記本体部に対して取り付け可能であり、これによって、取り付けられたときに、当該ステム部が、前記本体部から長手軸に沿って延在する、ステム部と、を備え、

前記本体部は、関節面と、前記関節面とは反対の骨係合面と、を有し、

前記骨係合面の少なくとも一部分は、前記関節面の少なくとも周囲縁部に対して平行でない角度で配置されており、

前記骨係合面は、骨係合表面であって、当該骨係合表面上の各位置において凸状である、骨係合表面を含み、

前記骨係合表面は、前記骨係合面の周囲周り全体を延びてあり、

前記骨係合表面は、第1の部分及び第2の部分を含み、

前記第1の部分は、前記関節面の少なくとも前記周囲縁部に対して第1の角度1で配置された第1の周囲縁部を有し、

前記第2の部分は、前記関節面の少なくとも前記周囲縁部に対して第2の異なる角度2で配置された第2の周囲縁部を有し、

前記本体部は、前記関節面と前記骨係合面との間で前記本体部を通って延びる複数の孔を含み、

前記ステム部は、前記骨係合面に隣接しつつ前記ステム部を取り囲む、凹状Rを有する表面であって、半径方向外向きに延びかつ前記孔の少なくとも1つと交差する、凹状Rを有する表面を含む、

関節窩インプラント。

【請求項2】

前記第1の部分は、前記長手軸を中心にして角度だけ延在する、請求項1に記載の関節窩インプラント。

【請求項3】

前記角度は、実質的に180°に等しい、請求項2に記載の関節窩インプラント。

【請求項 4】

前記関節面は、上腕頭を部分的に収容するように構成される、請求項1に記載の関節窓インプラント。

【請求項 5】

前記関節面の少なくとも一部分は、凹状かつ実質的に球状である表面を含む、請求項4に記載の関節窓インプラント。

【請求項 6】

前記関節面は、グレノスフェアを収容するように構成される、請求項1に記載の関節窓インプラント。

【請求項 7】

長手軸を有するステム部と、

本体部であって、前記ステム部から別個に形成され、かつ、前記ステム部に対して取り付け可能であり、これによって、取り付けられたときに、当該本体部が、前記ステム部の近位端に支持される、本体部と、

を備え、

前記本体部は、関節面、前記関節面とは反対の骨係合面、及び前記関節面と前記骨係合面との間に延在する周囲側壁を含み、

前記周囲側壁は、前記長手軸に対して平行な奥行を有し、

前記周囲側壁の少なくとも一部分は、前記長手軸に対して垂直な方向で奥行が増大し、前記骨係合面は、骨係合表面であって、当該骨係合表面上の各位置において凸状である、骨係合表面を含み、

前記骨係合表面は、前記骨係合面の周囲周り全体を延びてあり、

前記本体部は、前記関節面と前記骨係合面との間で前記本体部を通って延びる複数の孔を含み、

前記ステム部は、前記骨係合面に隣接しあつ前記ステム部を取り囲む、凹状Rを有する表面であって、半径方向外向きに延びかつ前記孔の少なくとも1つと交差する、凹状Rを有する表面を含む、

関節窓インプラント。

【請求項 8】

前記骨係合面の第1の部分は、前記関節面の周囲縁部に対してある角度で配置された第1の周囲縁部を有し、前記骨係合面の第2の部分は、前記関節面の前記周囲縁部に対して平行である第2の周囲縁部を有する、請求項7に記載の関節窓インプラント。

【請求項 9】

本体部と、

ステム部であって、前記本体部から別個に形成され、かつ、前記本体部に対して取り付け可能であり、これによって、取り付けられたときに、当該ステム部が、前記本体部から長手軸に沿って延在する、ステム部と、

を備え、

前記本体部は、関節面を有し、

前記関節面の少なくとも一部分は、凹状かつ実質的に球状である表面を含み、

前記本体部は、前記関節面とは反対の骨係合面を有し、

前記骨係合面は、骨係合表面であって、当該骨係合表面上の各位置において凸状である、骨係合表面を含み、

前記骨係合表面は、前記骨係合面の周囲周り全体を延びてあり、

前記骨係合表面は、前記関節面の少なくとも周囲縁部に対して第1の角度1で配置された第1の周囲縁部を有しあつ180°に実質的に等しい角度だけ前記長手軸を中心にして延びる、第1の部分を含み、

前記骨係合表面は、前記関節面の少なくとも前記周囲縁部に対して第2の異なる角度2で配置された第2の周囲縁部を有する、第2の部分を更に含み、

前記骨係合面の少なくとも一部分は、前記関節面の少なくとも前記周囲縁部に対して平

行でない角度で配置されており、

前記本体部は、前記関節面と前記骨係合面との間で前記本体部を通って延びる複数の孔を含み、

前記ステム部は、前記骨係合面に隣接しあつ前記ステム部を取り囲む、凹状Rを有する表面であって、半径方向外向きに延びかつ前記孔の少なくとも1つと交差する、凹状Rを有する表面を含む、

関節窩インプラント。